

慰労金の申請受付に係る留意事項

1 提出資料

以下の様式に必要な事項の入力、法人代表者印を押印、法人単位で取りまとめの上、法人より郵送にて提出してください。

- 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

提出資料 : (様式2) 総括表、事業所・施設別支給対象者一覧
誓約書、概算払請求書

振込先を新たに登録する必要がありますので、(様式2) 総括表に振込先情報を記載してください。

※特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合も(様式2)を使用してください。

※振込先情報に誤りがある場合、支払いが遅れる可能性がありますので、正確に記載してください。

2 複数事業所に勤務する職員

有料老人ホームと訪問介護事業所など、複数のサービス種別において職員が重なる場合は、いずれか1つの事業所を選択してください。法人においては、提出前に事業所間の二重申請がないことを必ず確認してください。

3 その他

- ・ 愛知県ホームページに申請マニュアル、Q&A を掲載しますので、必ず内容を確認のうえ提出してください。

< <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r20722-hoseiyosan.html> >

- ・ 申請にあたっては、慰労金を代理受領する職員全てから代理受領委任状を受け取り、施設・事業所で適切に保管してください。なお、県への提出は不要です。